

第11表 調整事項別件数

(件)

調整事項		年 次					
		28	29	30	31・元	2	3
賃 金 等	賃金増額			1			
	一時金	1	1	4			
	諸手当	4	1	6	1		
	その他賃金に関するもの	7	1	4	1	1	1
	退職一時金・年金	2					
	解雇・休業手当						
小 計		14	3	15	2	1	1
賃金等以外の 労働条件	労働時間	1		2	1		
	休日・休暇			1			
	作業方法の変更						
	定年制						
	その他の労働条件						
小 計		1	0	3	1	0	0
経営又は人事	事業休廃止						
	企業合併・事業譲渡						
	人員整理					1	
	配置転換					2	
	解雇	1		3	3	2	
その他の経営人事	1		2	1	1		
小 計		2	0	5	4	4	0
その他	組合承認・組合活動						
	協約締結・全面改定						1
	協約効力・解釈						
	福利厚生	1					
	団交促進	5	3	6	4	1	2
	事前協議制						
その他	4	5	7	1	4	1	
小 計		10	8	13	5	5	4
合 計		27	11	36	12	10	5

(注) 本表は、各年とも新規事件について分類したもので、調整事項が複数の場合があるので、調整事項の合計と事件数は一致しない。

新規事件の調整事項を内容別にみると、「団交促進」が2件と最も多く、次いで「その他賃金に関するもの」、「協約締結・全面改定」及び「その他」が各1件となっている。

なお、「その他」(1件)については、「解決金の支払」を調整事項として申請があったものである。